

議会活性化 特別委員会会議録

令和4年9月20日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和4年9月20日（火）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- 1) 議会報告会実施要綱改正（案）について
- 2) 来年度以降の議会報告会について
- 3) その他
 - ・議員ハラスメント研修

5 閉 会

出席議員（10名）

1番	山崎晴生君	2番	真家功君
3番	戸田見良君	4番	香取憲一君
5番	長津智之君	6番	島田清一郎君
7番	鈴木俊一君	8番	村田春樹君（副委員長）
9番	植木弘子君（委員長）	10番	石井旭君（副議長）
12番	長島幸男君	19番	荒川一秀君（議長）

欠席議員（なし）

◇

議会事務局職員出席者

局長	戸塚康志
次長	林美佐

午後1時30分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（村田春樹君） 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、只今より、議会活性化特別委員会を開催します。

委員長挨拶は省略ということで、これよりただちに議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行の方は、委員長のほうにお願いします。



◎報告事項

1. 議会報告会実施要綱改正（案）について

○委員長（植木弘子君） お足元の悪い中、皆様にご参集賜りまして、ありがとうございます。

また、協議に入る前に、まだ来られていなんですけど、谷仲議員が傍聴されるということで、よろしくをお願いします。

次に、タブレットのほうお開きいただきまして、基本条例の一部改正（案）につきまして、内部審査が終わりまして、皆さんに市民に対してより開かれた議会を推進するため、議会報告会を実施することができるという文言になりました。

この委員会のほうでは、市民に対して議会の結果をという文言を入れておいたんですけども、それを省いて、より開かれた議会を推進するため議会報告会を実施することができるという内容で戻ってきましたので、このような形でその先進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、協議に入らせていただきます。

まず、はじめに議会報告会実施要綱改正（案）について、議題とさせていただきます。

対照表を皆さんにご覧いただきたいと思います。対照表を基に説明をさせていただきますので、皆さん準備のほうはよろしいでしょうか。

まず、第1条につきましては、現行と同じような形になります。

また、第2条企画及び運営に関しましても変更なし、第3条につきましては、実施時期ということで、報告会は決算に関する議案について審議した定例会の終了後、その他議長が必要と認める時期に実施する。という文言に変えさせていただいております。

次に、第4条報告内容につきまして、3項のその他議長が必要と認める事項ということで、

議長が必要と認めるという形で文言を変えさせていただいております。2項につきましては、そのままですので、変わりなくそのまま残していきます。

続きまして、第5条から10条までは、従来の議会報告会についてを詳しく掲載されている部分になりますので、その部分は省かせていただきました。周知方法としまして、第5条として議長は報告会の実施を決定したときは、次にあげる方法により周知するものとする。

1. 小美玉市議会だよりへの掲載
 2. 小美玉市議会ホームページへの掲載
 3. その他議長が必要と認める方法
- とさせていただきます。

次に、第6条といたしまして、報告会の結果報告、委員会は報告会の結果について報告会終了後、速やかに報告書の提出により議長に報告する。に、させていただきます。6条の。

長津委員。

○5番（長津智之君） 委員長みんな見ていますよね。もう意見もらったほうがいいんじゃないですか。

○委員長（植木弘子君） では、もう皆さん一度見ていただいているということで、たたき台という形でこのような案を出させていただきましたので、これを基に皆様のご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様のほうから特にご意見ございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。ご意見特にないようですので、それでは、要綱のほうもこのような形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◇

2. 来年度以降の議会報告会について

○委員長（植木弘子君） 次に、来年度以降の議会報告会について協議をしていきたいと思っています。

前々回あたりに、タブレットでユーチューブとか、皆さんに参考までに見ていただいたと思いますが、どのような形がいいのかという、今の段階で今日まとめるつもりはありませんので、今日は自由な形でご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

香取委員。

○4番（香取憲一君） おさらいをさせていただきます、古河市議会の報告会の動画を見せていただいたときの議論の中では、これまでの小川、美野里、玉里地区、ああいう形のは止めにして、次年度あの形をもう止めて、動画を撮って流すとかってというような大きな方向性でいったらどうでしょうかと、結論はまだ出ないというところで今継続審議中というような形ということでもいいんですね、おさらいなんですけど。

○委員長（植木弘子君） 今、香取委員から確認ということがありました、ほとんど来年以降は動画配信という形で意見はまとまっておりますので、その動画配信をどのような方法と言うか、内容についてどのような形で行っていったほうがいいのかということで、皆さんからご意見いただければと思ひまして。あとはこちらのほうである程度、文字だけになってしましますが、このような形でというのでいくつか案を出して、それを基に皆さんに協議していただくという形のほうが話は進みやすいでしょうか。

石井委員。

○10番（石井 旭君） コロナ禍なので、あれですけど、コロナ禍であっても近隣で配信しているところがあると思うので、そういうところをみんなで見に行って、どういうふうにするのか見たほうが早いんじゃないですか。

うちのほうもまだ動画配信していない中で、他でそういうところを委員長と副委員長で調べてもらって事務局と、そういう場所で研修させてもらったほうが、来年に向けて分かりやすいと思うのですが。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。研修という形。

ここで一旦暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後1時40分

再開 午後1時46分

○委員長（植木弘子君） それでは、休憩前に引き続き、来年度以降の議会報告会について協議を進めさせていただきます。

先ほどもご意見がありましたように、副委員長と事務局のほうで、視察先を調べさせていただきます、そちらのほうでしっかりと勉強した上で、まだ期間がありますので、もんでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。貴重なご意見ありがとうございます。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 議会報告会の動画を作成するにあたって、議会報告会で予算的などころはどのくらいなのか。

○委員長（植木弘子君） 今、事務局のほうでわかりますか。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） いくらというのはあれなんですけど、多分動画を作成するというこ
とであれば、編集したり何々が出てくるかと思imasuので、多分事務局では中々難しいですし、
議会報告会をやらずに市民の方に議会報告会をするのであれば、しっかりとしたものをつくら
ないと、見やすいもの。誰もが見てくれるようなものでないとダメなので、そうすると少し費
用のほうが嵩んでくるかと作成するにあたって。なのでそのへん予算とかその辺が絡んでくる
ところですので、検討していただければと思います。以上です。

○委員長（植木弘子君） ありがとうございます。いくらかかるかというのは進めていく
上で重要な部分ですので、予算もあわせて事務局と議長のご判断になるかと思imasuが、これ
もしっかりと打合せをさせていただきたいと思imasuので、ありがとうございます。

荒川議長。

○議長（荒川一秀君） この前テレビでユニークな北海道の議会で、報告みたいな、誰か見
た人いる。ああいうのもいいんじゃないかと。わたしもあれNHKでやったんだっけかな。

山崎委員。

○1番（山崎晴生君） 北海道の場所はどこだか忘れちゃったんですけど、友達がこういう
やつがあるよということで、家電製品とかのチラシみたいな大決算報告、年に1度の大決算報
告みたいな形で、当初予算と決算額が載っていて、写真と同時にほんとに普通の広告みたいな
内容のものだったんです。それをつくっている町議さんのほう、わたしと同じ年だったので、
フェイスブックで友達申請して斬新な取り組みなので、もしあれだったら今度真似させてくだ
さいと言ったら、どうぞ使ってくださいというお話で、何かしら使えるかなというところがあ
ったので、資料とかこの前いただいたのがあるので、もしあれだったらば。

○議長（荒川一秀君） 今、山崎君が言ったとおり、もし広報委員会ももちろん同じだけど、
発信するスタンスとして今言ったスタイルのような、そのへんのところ検討してもらいたいと
思imasu。

○委員長（植木弘子君） 島田委員。

○6番（島田清一郎君） これから研修に行つて、さらに充実したものになるということで、

言わないでと思ったんですけど、6条、委員会は報告の結果について、報告終了後速やかに報告書の提出により議長に報告する。これ内容的にはどういうものを報告するのか。というのは、こちらから報告会で市民に報告するんですけど、向こうから意見を吸い上げることが今回全部書いてないんですね。古いやつだと質問とか協議とかだったんだよね。質疑応答とか、意見交換とか、その部分を議長に報告してホームページに掲載するという形になっていたんですけど、今回は意見を吸い上げる方法がない。これは文書で回るとか、ホームページのどこかになんか入れておかないと、報告ができないですよ。これから視察に行つていいところを見つけてきていただければそれでいいと思うんですけど、このことを全協あたりで言うと、一方通行だろうと言われると思うので念の為に。

○委員長（植木弘子君） 貴重なご意見ありがとうございます。

議会報告会の用紙、実施要綱につきましても、遅くとも3月議会までに提出できればいいのかなというのがありますので、今議会で慌てて出さないで、そのへん今日のご意見島田委員のほうからあとから出てきましたけども、そういった形で出てくると思いますので、今慌ててまとめてこの形で出すのではなくて、そういうふうな形でもう少し時間をかけて次回のときまでに、そういったご意見等をいただきましたらば、それにあわせて作り直ししてみますので、それでまた皆さんでもんでいただければと思いますので、そういう形によろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（植木弘子君） 次に移ります。

◇

3. その他

○委員長（植木弘子君） 次にその他に入ります。

議員ハラスメント研修の日程が決まりましたので、お伝えさせていただきます。

10月25日10時から、太田雅幸弁護士を講師にお呼びしまして、議会全体としての研修という形で実施させていただきます。委員会室で行わせていただきます。あとで皆さんの元にも連絡いくと思いますが、その同日に、午後はタブレット研修会も入ってくるそうですので、ついでにお伝えさせていただきます。

もう一度お伝えします。10月25日10時からハラスメント研修を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。後ほど通知を皆さんのタブレットに送らせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

次回はそのような形の研修を設けますので、毎月視察とかいろいろスケジュールを考えまし

て、11月のこの委員会につきましては、今のところ未定というような形で、未定にさせていただきますので、視察のほうも詳細が決まり次第皆様のほうにご連絡差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、皆様のほうから何かありましたらその他として。

[「なし」の声あり]

○委員長（植木弘子君） ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○副委員長（村田春樹君） 以上で議会活性化特別委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

午後 1時57分 閉会